

退学する場合の注意事項

- 「退学」の手続きが遅れた場合、奨学金の返金が必要となることがあるため、注意すること。「退学」の可能性がある場合は、事前に所属の教務担当に相談し、所定の期日までに必要な手続きを行ったうえで、豊中学生センターにも異動願(届)を提出すること。
- 奨学金の貸与終了に伴い、返還関係の書類を郵送するため、KOANの「現住所」「保護者等連絡先」を郵便物が確実に受領できる住所に更新すること。また、手続きに関する連絡を行う場合があるため、退学後も連絡が可能な電話番号・メールアドレスが登録されているか確認すること。
- 一度届け出た「退学」を取り下げた場合は、その旨を必ず豊中学生センターまで連絡すること。